

# 四街道市第11回農業委員会議事録

令和6年2月9日(金)

## 第11回農業委員会総会会議次第

日時： 令和6年 2月 9日  
午後 2時

場所： 福祉センター3階 会議室1

### 1. 開 会

### 2. 議事録署名委員の指名

11番 佐藤 慎一 委員

12番 中村 礼奈 委員

### 3. 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

議案第2号 令和5年度第11次農用地利用集積計画（案）の決定について

協議報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について

協議報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について

協議報告第3号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について

協議報告第4号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について

協議報告第5号 相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について

### 4. そ の 他

### 5. 閉 会

出席委員（12名）議席順

1番 梅澤久史	3番 佐藤由美子
6番 井岡信夫	7番 小金井貞夫
8番 細野裕樹	9番 勝山高治
10番 石川博行	11番 佐藤慎一
12番 中村礼奈	13番 溝口貴久
14番 橋本豊	15番 三石浩

欠席委員（2名）議席順

2番 江原清	5番 林田静治
--------	---------

会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	新田 史郎
局長補佐	渡辺 弘之
主任主事	酒井 哲也
主事	遅澤 瑞希

# 令和5年度第11回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和6年2月9日（金）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

## 1. 開 会

○議 長（小金井職務代理） 会長が欠席のため職務代理の私が進行いたします。  
ただいまより、令和5年度第11回定例農業委員会総会を開会いたします。

## 2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

○事務局 本日の出席委員は12名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議の成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員11番佐藤慎一委員、12番中村委員にお願いいたします。  
本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

## 3. 議 事

○議 長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開き下さい。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可についての整理番号1項についてご説明いたします。

譲受人は栗山に居住しており、贈与により畑999平方メートルの所有権を移転するという申請です。

譲受人は、農業歴20年で、400平方メートルの畑と1,800平方メートルの樹園地で家庭菜園を行っているとのこと。今回の申請地では、落花生、じゃがいも等を妻と2人で耕作するという事です。

位置につきましては、12ページ及び13ページの案内図をご覧ください。  
説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、去る2月1日に第2班による事前調査会が行われております。

班長の橋本委員説明をお願いします。

○橋本委員 14番橋本です。2月1日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事

務局の説明のとおりです。譲受人は所有農地の全てにおいて、効率利用要件および農作業従事要件等が妥当なため、第2班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の会長が欠席のため、事務局説明をお願いします。

○事務局 当該地は、三男が相続した農地ですが遠方に居住しており管理ができないため、市内在住の次男に贈与するものです。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、事務局及び班長から説明がありました。質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、許可として賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題とします。  
当該委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく「議事参与の制限」により、審議開始から終了まで退席をお願いします。  
審議終了後に入室をお願いします。  
暫時休憩します。

(暫時休憩・委員1名退席)

○議 長 再開します。議案第2号を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開き下さい。

議案第2号 令和5年度第11次農用地利用集積計画(案)の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定を求められたものです。

3ページ及び4ページになりますが、第11次農用地利用集積計画（案）です。今回は、新規2件、更新3件の計5件となります。また、借受者は、1社4人です。

番号1につきましては、大日の畑2筆で更新、利用権は使用貸借、終期は令和9年2月28日となります。

番号2につきましては、物井の田4筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年2月28日となります。

番号3につきましては、長岡の田5筆で更新、利用権は賃貸借、終期は令和9年1月31日となります。

4ページをお開きください。

番号4につきましては、物井の田3筆で新規、利用権は使用貸借、終期は令和10年12月31日となります。

番号5につきましては、南波佐間の畑1筆で新規、利用権は賃貸借、終期は令和11年2月28日となります。

5ページは、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 議案第2号につきまして、事務局から説明がありました。  
質問等がございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第2号につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第2号につきましては、可決いたします。審議が終了いたしましたので、退席委員の入室を許可します。

暫時休憩します。

(暫時休憩・委員1名入室)

○議 長 再開します。次に、協議報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

○事務局 6ページをお開き下さい。

協議報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項につきましては、市街化区域内の農地の所有権を有する者が自ら農地を、駐車場に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 7ページをお開き下さい。

協議報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項から次ページの整理番号6項までの6件です。いずれも市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、所有権の移転を受け、公衆用道路、専用住宅、長屋住宅又は共同住宅に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第3号「農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 9ページをお開き下さい。

協議報告第3号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について、千葉地方法務局より農地の転用事実に関する照会があり、調査の結果を回答したので報告致します。

整理番号1項につきましては、市課税課の資料により20年以上前からゴルフ場であったことを確認したため、非農地と回答いたしました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第4号「農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 10ページをお開き下さい。

協議報告第4号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について、工事完了報告書の提出がありましたのでご報告致します。

整理番号1項の資材置場及び駐車場への転用につきましては、1月10日に井岡委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。  
説明は以上です。

○**議長** 次に、協議報告第5号「相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について」事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 11ページをお開き下さい。

協議報告第5号 相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について、相続者から相続税の納税猶予の適用を受けている農地等に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願いがありましたので、現地確認を行い証明書を発行致しました。

整理番号1の物井及びもねの里2丁目の畑3筆の2, 584平方メートルにつきましては、1月10日に井岡委員と事務局で現地調査を行い、自ら農地として利用していることを確認致しました。

整理番号2の鹿放ヶ丘の畑2筆の1, 487平方メートルにつきましては、1月18日に佐藤慎一委員と事務局で現地調査を行い、自ら農地として利用していることを確認致しました。

内容は、記載のとおりです。  
説明は以上です。

○**議長** 協議報告第1号から第5号について、事務局から説明がありました。  
質問はございますか。

○**議長** 細野委員。

○**細野委員** 8番細野です。説明資料の中で、3.82平方メートルと宅地の割には、かなり少ない面積の物があるが、どの様な物なのか教えて欲しい。

○**事務局** 土地が入り組んでいて、周辺の宅地の中で残ってしまっていたものを、地目変更するという事です。

○**議長** 他に質問はございますか。

(質問・意見なし)

○**議長** 質問が無いようですので、協議報告第1号から第5号は、終了いたします。

○**議長** 以上で、本日の議案及び協議報告については、終了いたします。

#### 4. その他



○議 長 次に、その他に入ります。  
委員から何かございますか。

(発言なし)

○議 長 事務局から何かありますか。

○事務局 事務局から2点報告があった。1月12日に実施した認定農業者との意見交換会で出された意見を「四街道市農業施策等に関する意見書(案)」として取りまとめたので、補足等があれば1週間以内に事務局へ連絡をして欲しい。その後は、3月8日に会長と職務代理から意見書として市長に提出予定です。

また、自分が関連した転用許可案件については、完了段階まで必ず確認をお願いする旨の要請があった。

○議 長 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

3月の開催予定については、事前調査会が3月1日の金曜日に、第3班の委員にお願い致します。

また、総会が3月8日金曜日の午後2時から、場所は福祉センター3階会議室1です。

農地相談日は3月1日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願い致します。

## 5. 閉 会

○議 長 以上で、本日の日程はすべて終了致しましたので、会議を閉会します。

終了 午後2時28分

令和6年2月8日

農業委員会長

議事録署名委員

1 1 番

1 2 番